

鹿 児 島 県 公 報

平成25年 4 月 2 日 (火) 第2894号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 保安林の指定予定の通知 (森づくり推進課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業の廃止 (介護福祉課取扱い) 1
- 県営土地改良事業の換地計画の決定 (農地整備課取扱い) 2
- 公共測量の終了 (3件) (監理課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (南薩地域振興局取扱い) 2
- 道路の位置指定 (大隅地域振興局取扱い) 3

告 示

鹿児島県告示第415号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により，農林水産大臣から次のとおり保安林として指定する予定である旨の通知があった。

平成25年 4 月 2 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 保安林予定森林の所在場所
志布志市有明町蓬原字屋部当2389番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は，択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は，当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は，次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は，省略し，その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び志布志市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第416号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により，指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成25年 4 月 2 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定居宅介護支援事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		

居宅介護支援事業所ふれあい	始良市加治木町 木田1394番4	有限会社ふれあい企画	霧島市隼人町小 浜3070	後藤 博孝	平成25年 3月31日	居宅介護 支援
---------------	---------------------	------------	------------------	-------	----------------	------------

鹿児島県告示第417号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備吾平地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成25年4月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称
換地計画書の写し
- 縦覧期間
平成25年4月3日から同年5月1日まで
- 縦覧場所
鹿屋市役所農地整備課

鹿児島県告示第418号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、霧島市長から平成24年9月14日鹿児島県告示第1043号で告示した公共測量の実施は、平成25年2月28日終了した旨の通知があった。

平成25年4月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第419号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、南さつま市長から平成24年10月5日鹿児島県告示第1111号で告示した公共測量の実施は、平成25年3月8日終了した旨の通知があった。

平成25年4月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第420号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、南九州市長から平成24年7月6日鹿児島県告示第800号で告示した公共測量の実施は、平成25年3月15日終了した旨の通知があった。

平成25年4月2日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

南薩地域振興局告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成25年4月2日

南薩地域振興局長 森秀樹

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
就労・支援事業所あすなる	南九州市顚娃町 上別府字西場 6543番地	社会福祉法人あすなる福祉会	南九州市顚娃町 上別府字西場 6543番地	山本 森満	平成25年 4月1日	生活介護

大隅地域振興局告示第11号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により，次のとおり道路の位置を指定した。

平成25年4月2日

大隅地域振興局長 三角浩一

指定年月日	申請者の住所及び氏名	関係土地の地名及び地番	道路の幅員	道路の延長
平成25年 3月18日	曾於市末吉町諏訪 方7325番地 大川内幸一郎	曾於市末吉町南之郷 字高尾731番14, 731 番6及び731番17	4.04メートル	32.19メートル